



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティボンド・フレームワーク評価のレビュー結果を公表します。

国立大学法人 東北大学

サステナビリティボンド・フレームワーク

据置

総合評価

SU 1(F)

グリーン性・
ソーシャル性評価
(資金使途)

gs1 (F)

管理・運営・
透明性評価

m1 (F)

発行体

国立大学法人 東北大学

評価対象

国立大学法人 東北大学
サステナビリティボンド・フレームワーク

評価の概要

東北大学は、東京・京都に次ぐ日本で3校目の国立大学として1907年に仙台の地に創設され、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の理念を掲げている。2018年11月には、当該理念を基盤とした大学経営の革新により、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現することを目指す「東北大学ビジョン2030¹」を、2020年7月には、当該ビジョンのアップデート戦略として「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略²」を発表した。また2021年4月には、「Green Technology」、「Recovery & Resilience」、「Social Innovation & Inclusion」という3つの柱の下、大学の総合力を以て全学組織的に環境・社会課題の解決へ挑み、「グリーン未来社会」の実現に貢献することを目的として、「東北大学グリーン未来創造機構³」を設置した。当該機構では、同年7月に「東

¹ https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/president/01/president0102/vision_2030.pdf

² https://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/newsimg/news20200729_00.pdf

³ <https://www.ggi.tohoku.ac.jp/>

北大学グリーンゴールズ宣言」を発出し、持続可能な開発目標 (SDGs) やカーボンニュートラル等、人類社会共通の課題に挑む総合研究大学としての取り組みを強化している。

今般の評価対象は、東北大学が債券発行による調達資金の使途を環境・社会改善効果の大きいプロジェクトに限定するために作成した、サステナビリティボンド・フレームワーク (本フレームワーク) である。本フレームワークが「グリーンボンド原則⁴」、「ソーシャルボンド原則⁵」、「サステナビリティボンドガイドライン⁶」、「グリーンボンドガイドライン⁷」及び「ソーシャルボンドガイドライン⁸」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、それぞれ国際資本市場協会 (ICMA)、環境省及び金融庁が自主的に公表している原則又はガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

本フレームワークに基づく調達資金は、国立大学法人の長期借入・債券発行に係る要件緩和の活用により、「東北大学ビジョン 2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」に基づき策定された、グリーン未来社会の実現に貢献する事業に係る新規投資へ全額充当される。当該事業は、東北大学がグリーン未来社会の実現に向けてイノベーション・プラットフォームを構築するため、教育・研究・産学連携・スタートアップを繋ぐ最先端教育研究拠点を整備するプロジェクトである。また、東北大学の上記要件緩和を活用した資金調達は、国立大学法人としての財源多様化を意味し、経営裁量の自由度を高め、教育研究機能の向上に繋がると考えられる。加えて、当該事業には地域、国又は国際的に認知された認証を上位 3 段階までの認証レベルで受けたグリーンビルディングの建設等が含まれる。東北大学が 2022 年 12 月に策定した本フレームワークの資金使途について環境・社会改善効果があると JCR は評価しており、本フレームワークに対してサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果として総合評価“SU1(F)”を付与している。

今回のレビューは、2024 年 4 月に施行された建築物の省エネ性能表示制度の改正及び BELS 新基準導入等に基づき、東北大学が本フレームワークを更新したことを受けて行うものである。今般、東北大学は、本フレームワークの適格クライテリアで定められる認証のうち、CASBEE 認証の基準の明確化、及び BELS 評価の適格ランクの変更を行った。いずれの変更についても、JCR は引き続き環境改善効果を有するものであると評価している。

JCR は、本フレームワークに基づく債券発行の目標として、東北大学がグリーン未来社会の実現を目指していることを確認した。また、東北大学の定める選定基準は、それらを満たすプロジェクトにおいて最先端教育研究拠点の整備を通じたグリーン未来社会の創造への貢献が期待されるため当該目標に照らして適切であると 2022 年 12 月に評価しており、今般の変更は無いことを確認している。

プロジェクトの選定プロセスは、当該選定基準を踏まえ経営層によって最終決定されるため適切である。なお、当該目標、選定基準及びプロセスについては、それらを明示した本フレームワークが東北大学のウェブサイトで開示されるほか、本評価レポートを通して開示されるため、投資家

⁴ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>
⁵ ICMA "Social Bond Principles 2023"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>
⁶ ICMA "Sustainability Bond Guidelines 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>
⁷ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>
⁸ 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

に対する透明性が確保される。資金管理については、調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトへ充当されること、未充当資金が発生した場合には適切に管理・運用されること、そして資金充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られることから、妥当であり透明性も高い。また、レポートニングについては、資金の充当状況と環境・社会改善効果のどちらも、投資家に対して適切に開示される計画である。さらに、組織のサステナビリティへの取り組みについては、東北大学の経営層がサステナビリティ課題を優先度の高い重要課題と捉え、専門的知見を有する組織を設置のうえサステナビリティに係る取り組みを推進しており、本フレームワークも総長が承認のうえ財務担当理事の決裁を経て策定される。以上より、JCRは本フレームワークに基づく資金調達について、2022年12月に管理・運営体制が適切であり透明性も確保されていると評価しており、今般の変更は無いことを確認している。

以上のレビューの結果、本フレームワークについて、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を引き続き“SU1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンドガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目を引き続き満たしていると考えられる。

目次

■ レビュー事項

■ レビュー内容

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）
2. 資金使途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■ レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

サステナビリティファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途について、サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価付与時点において変更後も引き続き適切であるか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、サステナビリティプロジェクトの選定基準とそのプロセスについて、引き続き適切に運用されているか。

3. 調達資金の管理

サステナビリティファイナンスによって調達された資金が、確実にサステナビリティプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

サステナビリティファイナンスに係るレポーティング体制につき、引き続き適切に整備され、運用されているか。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

レビュー内容

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

東北大学では、本フレームワークにおいて、調達資金の使途を以下の通り定めている（太字及び下線を施している部分が今般の変更点）。

資金使途にかかる本フレームワーク

本フレームワークに基づき調達した資金は、「東北大学ビジョン 2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」の下で、グリーン未来社会の実現に貢献する「成長する公共財」として、地球的課題解決に向け新たな社会価値を創造することを目的とし、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当します。

I. ソーシャルプロジェクト

- ・国立大学法人法施行令第八条第四号（国立大学又は大学共同利用機関における先端的な教育研究の用に供するために行う土地の取得等）に該当する事業
- ・本学が「東北大学ビジョン 2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」に基づいて策定した事業
- ・グリーン未来社会の実現に貢献する事業

II. グリーンプロジェクト

- ・国立大学法人法施行令第八条第四号（国立大学又は大学共同利用機関における先端的な教育研究の用に供するために行う土地の取得等）に該当する事業
- ・本学が「東北大学ビジョン 2030」及び「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」に基づいて策定した事業で、更に以下の環境認証のいずれかを取得済みもしくは取得予定の建物の建設・取得
 - ①ZEB 認証における ZEB、Nearly ZEB、ZEB ready、ZEB Oriented
 - ②CASBEE 評価認証（自治体版 CASBEE を除く）における S ランク、A ランクまたは B+ランク
 - ③BELS 評価（平成 28 年度基準）：5 つ星、4 つ星又は 3 つ星（※既存不適格を除く）
- BELS 評価（令和 6 年度基準）
 - 再エネ設備がない住宅：レベル 4 及びレベル 3
 - 再エネ設備がある住宅：レベル 6、レベル 5、レベル 4 及びレベル 3
 - 非住宅：レベル 6、レベル 5 及びレベル 4
- ・グリーン未来社会の実現に貢献する事業

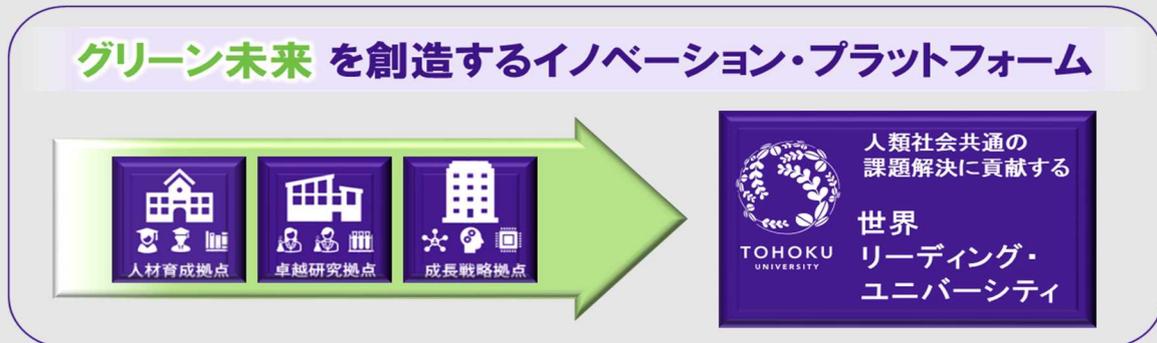
東北大学は本フレームワークに基づいて調達した資金は、3つの理念を具現化し、教育から研究、社会価値への展開までを繋ぐイノベーション・プラットフォームの構築を目的とした事業に充当します。真の世界クラス大学にふさわしい社会に開かれた共創をさらに進展させ、グリーンでサステナブルな社会の実現に向け、波及効果が高く、投資効果が期待できる事業に戦略的に投資します。

●事業について

入学直後の全学教育から、次世代を先導する研究・起業の人材を育成し、これらの人材が卓越した研究者や起業家へと成長し、研究成果を社会実装して未来を拓く社会価値を創造するための以下の「人材育成拠点」、「卓越研究拠点」、「成長戦略拠点」を整備します。教育、研究、産学連携、スタートアップを繋ぎ、

ZEB 認証等の環境認証を取得した最先端の教育研究拠点においてイノベーションのプラットフォームを構築し、グリーン未来社会の実現を目指します。

新たに整備する施設は、グリーンビルディングとして、ZEB 認証等の環境認証を取得し、「2040 年カーボンニュートラル」を実現します。



①人材育成拠点

先端的かつ魅力的な教育環境を整備し、国内外の優秀な学生を惹きつけ、学生の多様な交流や、最先端の教育プログラムによりグローバルリーダー等を育成。

< 想定する事業内容例 >

○共創教育環境

学生の多様な学習や交流、協働を支援する共創教育環境によって、産学共創や社会人向けリスキリングなどの多様な教育プログラムを展開。

○世界で活躍する人材の育成

DX を戦略的に活用した国際性、独創性豊かなグローバルリーダーやアントレプレナーを育成。

②卓越研究拠点

世界トップレベルの研究環境を整備し、国内外の卓越した研究者を結集することで、異分野融合等による新たな学問領域の開拓と卓越した研究成果の創出を実現。

< 想定する事業内容例 >

○世界最高水準の研究環境

研究者が安心して研究に専念できる、ハード・ソフト一体の充実した研究インフラを構築。

○研究の共創

世界トップレベルの研究者の結集によって、異分野融合等による新たな学問領域の開拓や卓越した研究成果・人材を創出。

③成長戦略拠点

NanoTerasu（次世代放射光施設）との連携を核として、サイエンスパーク事業を中心とした産学共創の推進拠点を整備し、社会共創の加速とオープンイノベーションのエコシステムを実現。

< 想定する事業内容例 >

○産学連携による戦略的な事業成長

企業 140 社が自己資金を投じてアクセスを表明している NanoTerasu（次世代放射光施設：2024 年度運用開始）との連携を核として、サイエンスパーク事業や既存の産学共創施設の最先端化を中心とした産学共創を推進し、卓越研究の成果を社会価値への展開によって社会課題の解決を図り、社会共創の加速とオープンイノベーションのエコシステムを実現。

教育、研究、産学連携、スタートアップを繋ぐ「最先端教育研究拠点」による、
イノベーション・プラットフォーム



【本フレームワークに対する JCR の評価】

2024 年 4 月に建築物の省エネ性能表示制度の告示が改正・施行されたこと等に伴い、東北大学は、本フレームワークの適格クライテリアで定められる認証のうち、CASBEE 認証の基準の明確化、及び BELS 評価の適格ランクの変更を行った。本フレームワークにおいて今回基準が変更された CASBEE 認証、及び BELS 評価の概要を以下に示す。

CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称 (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築 (新築) の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の「環境品質 (Q=Quality)」と建築物の「環境負荷 (L=Load)」の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE (建築物の環境効率) の値によって行われる。評価結果は、S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ ランク (良い)、B- ランク (やや劣る)、C ランク (劣る)、の 5 段階 (CASBEE-不動産は S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ ランク (良い)、B ランク (必須項目を満足) の 4 段階) に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

CASBEE-不動産は、CASBEEにおける建物の環境評価の結果が、不動産評価の際に活用されることを目的として開発されたものであり、不動産評価に関連が強い項目に絞って評価基準が策定されている。CASBEE-不動産の評価項目は、1.エネルギー／温暖化ガス、2.水、3.資源利用／安全、4.生物多様性／敷地、5.屋内環境の5つである。評価手法は、①主要な世界の評価ツールの重み付けの整合性を取る、②加点方式とする、③必須項目5項目、加点項目16項目とし、満点時に100点とする、④必須項目を満たさなければ、評価の対象外とする等である。

今般、東北大学が適格クライテリアに定めた認証について、具体的にはCASBEE-建築（新築）及びCASBEE-不動産が想定されている。当該クライテリアにおいて、これらの認証につきB+ランク以上の評価を要件とするが、かかる認証水準を有する建物は、CASBEE-建築（新築）に関してはBEE1.0以上に相当し、「環境負荷」に対して「環境品質」が明確に上回る物件と言える。また、CASBEE-不動産に関しては、計測の基準はBEEではないものの、従来のCASBEE-建築等におけるB+相当の性能を有する物件と考えられる。これらを踏まえ、当該クライテリアに定める認証水準は、総じて環境改善効果を有し、資金使途として適切であるとJCRは評価している。

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELSとは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果はBEI（Building Energy Index）によってレベル分けされる。BEIは、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来の基準（平成28年度基準）では1つ星から5つ星の5段階で評価されており、2つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の2024年4月1日施行により、2,000m²以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では25%以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では20%以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が2024年4月に強化され、BELSに新基準（令和6年度基準）が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル6（消費エネルギー削減率が50%以上）～レベル0（消費エネルギー削減率が0%未満）の7段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル4（消費エネルギー削減率が30%以上）～レベル0（消費エネルギー削減率が0%未満）の5段階で評価される仕組みとなっている。新基準におけるBELSのレベル4（消費エネルギー削減率が30%以上40%未満）以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率0%以上が省エネ基準、20%以上が誘導基準となっている。

東北大学が適用したBELSにおけるクライテリアは、省エネ性能を有することとなり、資金使途として適切であるとJCRは考えている。

以上より、JCRは変更後の適格クライテリアも高い環境改善効果が期待できる物件を対象としていると評価している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

本フレームワークに基づき調達する資金を充当するプロジェクトは、東北大学ビジョン 2030 に示される構想や方針等に沿った内容であることについて、大学債発行に向けて新設した資金調達委員会においてサステナビリティボンドの適合性も含め審議、承認した後、経営協議会での審議を経て、役員会で議決を行います。対象プロジェクトの選定にあたっては、環境及び、社会への負の影響について考慮し、影響を緩和・管理します。

調達資金の使途は教育、研究施設の建設、改修等を主としており、深刻な環境・社会への負の影響は想定されません。

なお、建設・改修工事に際しては、学内外の有識者による専門委員会及び自治体との連携によって以下の点に留意して実施するものとし、事前の各種調査による周辺環境への配慮及び関係法令等の順守によって適切に対応します。

- ・ 日本国の法令等（例：環境配慮契約法、グリーン購入法、リサイクル法、騒音規制法、振動規制法 等）
- ・ プロジェクトを実施する自治体における環境関連条例等の順守（例：仙台市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、杜の都の環境をつくる条例等）
- ・ 必要に応じた環境への影響調査の実施や周辺住民への十分な説明
- ・ 労働者の適切な安全管理

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では、前回評価時点において本フレームワークに記載された資金使途の選定基準及びそのプロセスについて適切と評価している。今回のレビューに際し、前回評価からの変化はないことを JCR は東北大学に確認しており、引き続き適切であると評価している。

3. 調達資金の管理

資金管理にかかる本フレームワーク

サステナビリティボンドによる調達資金は財務会計システムにより入出金管理を行います。入出金は財務担当者がシステムに入力し、経理責任者が承認する体制とします。また、資金充当状況に係る帳簿は、財務会計システムにより記録した上で、償還まで保管する予定です。

東北大学においては、月次の財務状況を経理責任者から財務総括責任者に報告しています。また、入出金を含む財務状況全般について、毎年度、監査法人による会計監査を受けることとなっています。サステナビリティボンドによる調達資金の未充当金は、現金または現金同等物、短期金融資産等の安全性及び流動性の高い資産により管理・運用する予定です。調達資金充当対象施設が火災等災害により滅失した場合は、保険金により当該設備の復旧を予定しています。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では、前回評価時点において本フレームワークに記載された調達資金の管理について適切と評価している。今回のレビューに際し、前回評価からの変化はないことを JCR は東北大学に確認した。

4. レポーティング

レポーティングにかかる本フレームワーク

東北大学は資金の充当状況に係るレポーティング及びインパクト・レポーティングを、ウェブサイトや統合報告書等にて年に一回、実務上可能な範囲で開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が発生した場合は、適時に開示する予定です。

I. 資金の充当状況に係るレポーティング

調達資金が全額充当されるまでの間、以下の項目について開示予定です。

- ① 充当したプロジェクトのリスト
- ② 充当金額
- ③ 未充当残高（償還までの間に資金充当対象設備を売却し再充当の必要がある場合を含む）
- ④ 充当予定時期
- ⑤ 未充当であるが、実施が確定しているプロジェクトのリスト

II. インパクト・レポーティング

【ソーシャルプロジェクト】

アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト
・対象となるプロジェクトにおいて取得した土地、設置・整備した施設、設備の概要等	・ソーシャルプロジェクトに関係する研究者、学生数等 ・ソーシャルプロジェクトに関係する論文数等 ・ソーシャルプロジェクトに関係する、産学連携事例、共同研究数等	・未来を拓く優れた人材の育成 ・多様性の力の発揮と、社会との共創の推進 ・卓越した研究成果の創出と社会価値の創造 ・グリーン未来社会の実現

【グリーンプロジェクト】

開示指標例
・施設、設備の概要 ・対象不動産の環境認証等の取得状況 ・対象不動産の二酸化炭素排出量

上記指標を含むインパクト・レポーティングとして、債券が償還されるまで、その活動内容等を年に一回公表します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では、前回評価時点において本フレームワークに記載されたレポーティングについて適切と評価している。今回のレビューに際し、前回評価からの変化はないことを JCR は東北大学に確認した。以上より、前回同様、本フレームワークに記載されたレポーティングについて適切であると JCR は評価している。

東北大学は、現在、ウェブサイト上に「東北大学みらい創造債（投資家のみなさまへ）」のページで資金調達状況を開示するとともに、同ページ内の「インパクトレポート」の項目で資金充当状況に関するレポート、インパクト・レポートの開示を行っている。以上より、本フレームワークに定める開示が適切に行われていることを JCR は確認した。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

東北大学は、東京・京都に次ぐ日本で3校目の国立大学として1907年に仙台の地に創設され、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の理念を掲げている。

環境活動の推進にあたっては、「東北大学は、地球環境保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、近未来社会の模範となることを目指して、教育・研究活動のあらゆる面で、総長を最高責任者とした環境配慮活動を実践します。」という環境理念と、「大学運営における環境負荷の低減」、「環境マインドを備えた人材の育成及び関連研究の推進」、「キャンパスの自然環境保全と改善」、「法規制、協定の順守」、「環境関連情報の公開とコミュニケーションの推進」、「大学運営の効率化」の6項目からなる環境方針を制定している。そして、具体的実施のための環境目標及び環境活動計画を策定のうえ、それらの実現に向けて環境専門家を有する「環境・安全委員会」等からなる環境マネジメント体制を構築している。

2011年3月に発生した東日本大震災の1ヶ月後には、東北の復興と日本の新生を先導するため、全学組織である「災害復興新生研究機構」を設置し、その下で安心・安全で持続可能な社会の構築を目指す8つの重点プロジェクトをスタートさせた。その1つである「災害科学国際研究推進プロジェクト」は、2015年3月の国連防災世界会議で制定された国際アジェンダ「仙台防災枠組」に大きく貢献した。歴史的巨大災害の被災経験と復興プロジェクトを通じて、東北大学は改めて「社会とともにある大学」というアイデンティティを胸に刻み、2015年7月には「社会にインパクトある研究」を開始した。当該研究は、東北大学が社会の深刻な課題の解決にどのように取り組むべきか、それぞれの課題領域別に描いたものであり、持続可能性を資源や環境の側面からだけでなく、経済や社会の側面からも総合的に捉えた課題が設定されている。

東北大学は2018年11月、3つの伝統的な理念を基盤とした大学経営の革新によって、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現することを目指す戦略ビジョンとして、「東北大学ビジョン2030」を発表した。

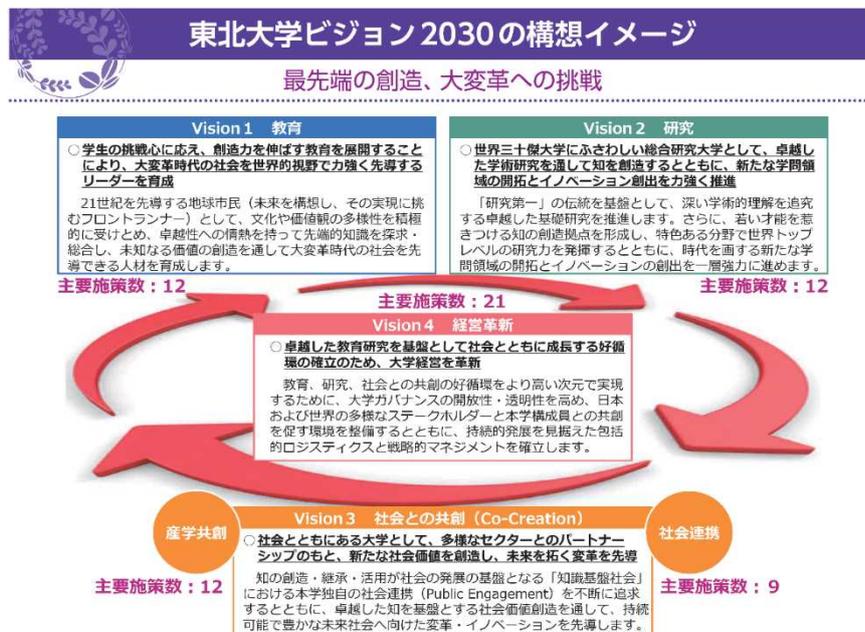


図1：東北大学ビジョン2030の概要⁹

⁹ 出典：東北大学ビジョン2030

当該ビジョンでは、社会・経済・科学技術が地球規模で連動する世界の将来像を見据え、他大学にはない東北大学独自の強みと可能性を見極めたうえで、2030年に向けた東北大学のあるべき姿・ありたい姿（ビジョン）と、その実現を目指した中長期の方針（重点戦略）、さらには具体的なアクション（主要施策）等を提示している。

2020年7月には、「東北大学ビジョン2030」のアップデート戦略として、「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を発表した。当該戦略では、新しい日常（New Normal）を見据えて、教育、研究、社会との共創、さらには業務全般のオンライン化を強力に進めるとともに、サイバー空間とリアル空間の融合的活用を通して大学の諸活動を拡張し、「東北大学ビジョン2030」の実現を加速させている。

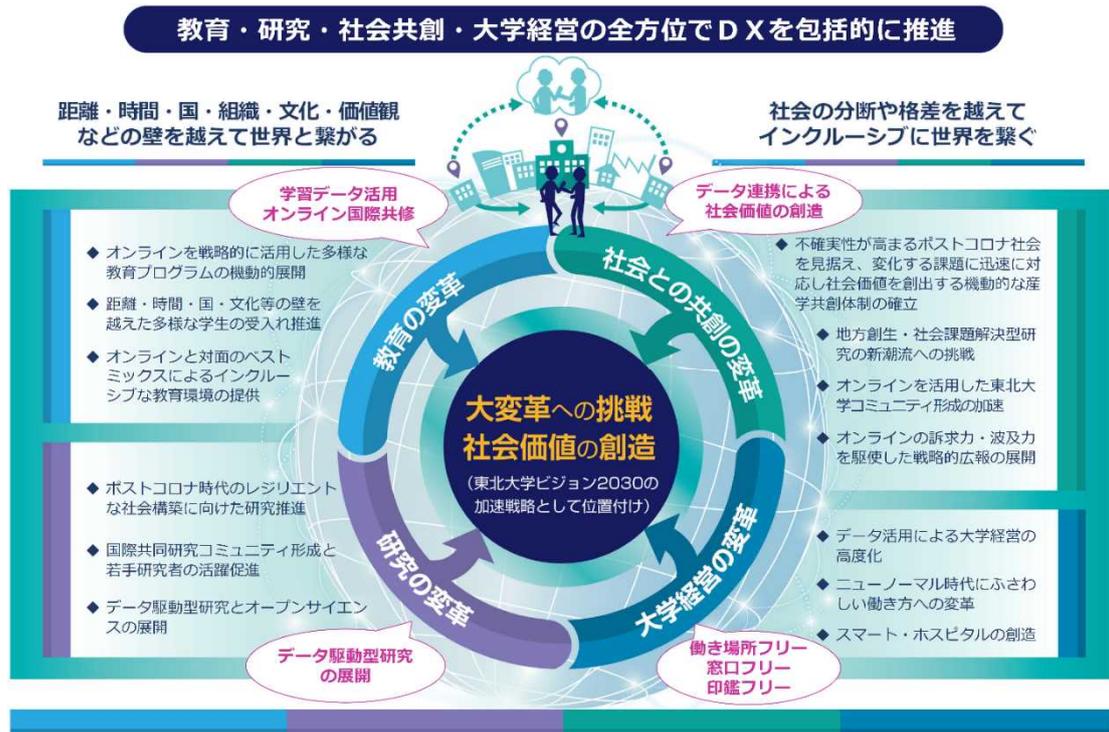


図2 東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略の概要¹⁰

また、2021年4月には、東日本大震災からの復興及び日本の新生に寄与するプロジェクト、ならびに「社会にインパクトある研究」をさらに発展させ、新たに「Green Technology」、「Recovery & Resilience」、「Social Innovation & Inclusion」という3つの柱の下、大学の総合力を以て全学組織的に環境・社会課題の解決へ挑み、「グリーン未来社会」の実現に貢献することを目的として、理事・副学長（共創戦略・復興新生担当）を機構長とする「東北大学グリーン未来創造機構」を設置した。教育・研究・社会連携活動等を通して、地球温暖化をはじめとする環境・社会問題を解決し、自然災害や感染症等のあらゆる災害に対してレジリエントで、且つ人々が心豊かに暮らすことのできるグリーン未来社会の実現を目指している。当該機構では、同年7月に「東北大学グリーンゴールズ宣言」を発出し、SDGsやカーボンニュートラル等、人類社会共通の課題に挑む総合研究大学としての取り組みを強化している。

¹⁰ 出典：東北大学ウェブサイト

レビュー結果(結論)

SU 1(F)

本フレームワークについて、前項に記載した事項を確認した結果、引き続き記載変更は適切であることを確認した。したがって、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンドガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・佐藤 大介

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価又はソーシャルファイナンス評価等を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果・社会的便益について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果・社会的便益について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュアー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル